

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：小塚・角]

TEL：0853-22-6772

FAX：0853-24-3342

平成26年度 病害虫発生予察情報 技術情報第1号

平成26年8月14日

島根県病害虫防除所

斑点米カメムシ類の一種であるクモヘリカメムシの発生が多く、出穂したコシヒカリ等で高密度に生息する圃場がみられます。今後、斑点米被害の多発生が懸念されますので技術情報を発表します。

発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除指導をお願いします。

記

- | | |
|---------|----------|
| 1. 病害虫名 | クモヘリカメムシ |
| 2. 発生地域 | 県下全域 |
| 3. 発生時期 | 8月中旬～ |
| 4. 発生量 | 多い |

斑点米カメムシ注意報（7月24日）発令中

5. 技術情報発表の根拠

- 1) 8月中旬に出穂している圃場ですくい取り調査を行ったところ、斑点米カメムシ類の発生圃場率は63.6%（平成：64.4%）、平均頭数は3.1頭/20回振り（平成：3.1頭）と平成並であった。しかし、斑点米カメムシ類の一種であるクモヘリカメムシの発生圃場率は50.0%（平成：8.3%）、平均頭数は1.0頭/20回振り（平成：0.2頭）と平成に比べ多く、クモヘリカメムシの生息密度が高い圃場が各地で認められる。
- 2) クモヘリカメムシはイネの穂を好んで加害するため、一日における斑点米産出量が多い。また、本種による加害は成熟期まで続くため一層の注意が必要である。

6. 防除対策および防除上の注意事項

- 1) 耕種的防除
 - ・ 出穂間際になってからの草刈りは斑点米カメムシ類を水田内に追い込むことになるので行わない。出穂期以降の草刈りは本田の薬剤防除の直前に行うようにする。
 - ・ 圃場内のヒエ類などの穂はカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。

2) 薬剤による防除

- ・粉剤、液剤による防除は、第1回目は穂揃期の3日後、第2回目はその10日後に散布する。その後、圃場に成虫や幼虫の発生が認められる場合には追加防除を行う。畦畔などにイネ科雑草がある場合は、畦畔を含めて散布する。広域的な一斉防除を行うとより効果的である。
- ・粒剤による防除は出穂～7日後に3cm程度の湛水状態で行い、散布後7日間は止水状態を保つ。その後、成虫や幼虫の発生に応じて追加防除を行う。
- ・圃場内のヒエ類などの穂はカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。
- ・薬剤の使用に当たっては、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項を確認のうえ使用する。また、薬剤散布は周辺作物への飛散に十分注意する。

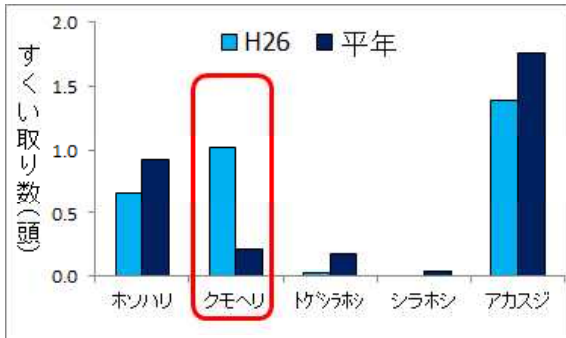


図1. カメムシ類すくい取り数
(8月中旬、20回振りあたり)

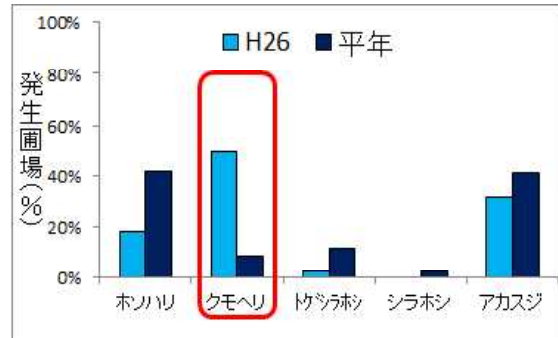


図2. カメムシ類発生圃場率
(8月中旬、県全体)



クモヘリカメムシ (左:成虫 右:幼虫)